



各位 CAXA



平成 28 年 6 月 3 日

会社名 株式会社サハダイヤモンド
代表者名 代表取締役社長 姜 杰
(コード: 9898、東証 JASDAQ)
問合せ先 代表取締役副社長 井上 喜明
(TEL. 03-3846-2061)

平成 28 年 3 月 期 計 算 書 類 及 び そ の 附 属 明 細 書 並 び に 連 結 計 算 書 類 に 対 す る 監 査 意 見 不 表 明 に 関 す る お 知 ら せ

当社は、平成28年3月期の計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類につきまして、会計監査人より会社法第436条第2項第1号及び会社法第444条第4項の規定に基づく監査について、監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 背景及び概要

当社は、監査法人アリアよりご依頼されている平成28年3月期計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査意見を得るに必要な中国における当社子会社の海外事業の売上の1,293百万円計上を確認するために必要な資料が現時点では提出がなされず、資料を提出期限まで努力してまいりましたが提出できませんでした。

それに伴い、昨日、同監査法人より、平成28年3月期計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に対する監査意見不表明になると連絡され、本日、監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領いたしました。

したがって、計算書類の監査意見不表明に伴い、株主総会の決議事項として計算書類の承認を付議いたします。

なお、当社は平成28年6月30日（予定）提出の金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明の承認に向けて全力で努力いたします。

2. 監査報告書記載内容

受領した監査報告書の内容は以下のとおりであります。

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 6 月 3 日

株式会社サハダイヤモンド
取締役会 御中

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社サハダイヤモンドの平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

しかしながら、「意見不表明の根拠」に記載した事項により、当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

意見不表明の根拠

連結損益計算書の売上の内、海外事業の売上は1,293百万円計上されており、これは、当連結会計年度の売上高の38.1%に相当する。

当監査法人は、子会社及び構成単位の監査人との連携をはかりながら監査を実施したものの、現時点では、必要な資料の提出がなされず、他の監査手続によっても当該海外事業の売上に関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。また、継続企業を前提として連結計算書類を作成することに関する十分かつ適切な監査証拠を入手する事ができなかった。

その結果、当監査法人は、連結計算書類のこれらに関連する項目に関して、何らかの修正が必要かどうかについて判断する事ができなかった。

監査意見

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、監査意見の基礎を与える十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、連結計算書類に対して意見を表明しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

3. 計算書類の承認について

計算書類の監査意見不表明に伴い、株主総会の決議事項として計算書類の承認を付議いたします。

4. 財務諸表（有価証券報告書）における監査報告書への影響について

今回の監査意見不表明の判断における監査報告書への影響については、計算書類の監査時点（本日受領した平成28年6月3日付監査報告書）におけるものであります。

財務諸表（有価証券報告書）につきましては、平成28年6月30日の提出に向けて、現在監査中であり、最終的な監査報告を受領次第、速やかに開示いたします。

5. 今後の展開

当社といたしましては、今回の監査法人の意見不表明に至った事由を早期に解消すべく、監査法人から要求された資料の提出を最優先として取り組んでまいります。

以 上